

○佐渡市建設工事総合評価落札方式実施要領の運用基準

平成31年3月4日制定

佐渡市建設工事総合評価方式試行要綱の運用基準(平成19年11月20日制定)の全部を改正する。

(趣旨)

第1条 この基準は、佐渡市建設工事総合評価落札方式実施要領(平成31年訓令第5号。以下「要領」という。)に基づき、市が発注する建設工事における総合評価落札方式の運用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(総合評価の方法等)

第2条 総合評価の方法は、除算方式によるものとし、無効又は失格とはならないものについて、技術評価点及び総合評価点を算出する。

2 技術評価点は、入札参加者から提出された技術資料に基づき各評価項目を点数化した得点の合計点(以下「加算点」という。)に標準点を加えた値とする。

技術評価点 = 標準点 + 加算点

3 前項に規定する標準点は、技術資料を提出した入札参加者に与えるものとし、100点とする。

4 総合評価点は、技術評価点を入札価格で除して求めるものとし、便宜上、予定価格(消費税及び地方消費税相当額を除いた入札書比較価格。以下同じ。)を乗じた値(少数点以下第4位四捨五入3位止)を総合評価点として取り扱うものとする。

総合評価点 = 技術評価点 / 入札価格 × 予定価格
= (標準点 + 加算点) / 入札金額 × 予定価格

5 入札価格が調査基準価格を下回った場合には、入札価格を調査基準価格として前項に規定する算式により減点前の総合評価点を算出し、入札価格に応じて次の算式により総合評価点を減点する。ただし、佐渡市建設工事等参加資格審査・指名委員会(以下「委員会」という。)があらかじめ適当と認める規模の建設工事の場合は、総合評価点を減点しないことができるものとする。

減点 = (調査基準価格 - 入札価格) × (30 / (調査基準価格 - 失格基準価格))
(少数点以下第4位四捨五入3位止)

6 前項ただし書の総合評価点を減点しない場合は、入札価格を調査基準価格として、第4項に規定する算式により総合評価点を算出することができるものとする。

(評価基準等)

第3条 前条第2項に規定する加算点は、対象工事ごとに評価項目、評価基準及び得点配分(以下「評価基準等」という。)を定めて算出するものとする。

2 前項に規定する評価基準等は、次の各号のいずれかによるものとする。ただし、得点配分については、各評価項目ごとの得点配分を上限として、必要に応じて変更することができるものとする。

(1) 特別簡易型

ア 設計金額が1億2千万円以上の建築一式工事 別表1の評価基準等を標準とするものとする。

イ 設計金額が1億2千万円以上の土木一式工事 別表2の評価基準等を標準とするものとする。

ウ 設計金額が3千万円以上1億2千万円未満の土木一式工事 別表3の評価基準等を標準とするものとする。

エ 設計金額が3百万円以上の舗装工事 別表4の評価基準等を標準とするものとする。

オ 委員会が適当と認める建設工事 別表1から別表4までのいずれかの評価基準等を標準とするものとする。

(2) 簡易型 委員会が適当と認める建設工事 別表1から別表4までのいずれかの評価基準等に、別表5の簡易な施工計画に係る評価基準等を加えたものを標準とする。

3 評価基準日は、別に規定する場合を除き、入札公告日又は入札執行通知日現在とする。

(技術資料の提出様式等)

第4条 入札参加者に提出を求める技術資料の様式は、当該各号に掲げる様式とする。

(1) 企業の技術力・地域性確認資料(様式第1号)

(2) 配置予定技術者の能力確認資料(様式第2号)

(3) 簡易な施工計画(様式第3号)

2 前項各号に掲げる資料は、入札参加確認申請時に提出しなければならない。

(技術資料の評価)

第5条 技術資料の評価は、入札等を担当する課が行うものとする。ただし、前条第1項第3号の技術資料の評価は、設計・工事等を担当する課が行うものとする。

2 前項ただし書の評価においては、入札参加者名等を伏せて行うものとする。

(技術資料の記載事項の確認)

第6条 技術資料の記載事項を確認するため、落札候補者に対し、技術資料の記載事項を証明する書類(以下「証明書類」という。)の提出を求め、内容を確認するものとする。

2 落札候補者は、落札候補者とする旨の宣言又は通知を受けた日の翌日(佐渡市の休日を定める条例(平成16年佐渡市条例第2号)に規定する市の休日を除く。)までに、証明書類を提出しなければならない。

3 前2項に規定する証明書類は、評価基準等に示すところによるものとし、入札公告又は入札執行通知書に明示するものとする。

4 第1項の確認において加算点の加点が認められず総合評価点が過大となる場合は、総合評価点を減点修正するものとし、これにより総合評価点が最も高い者が入れ替わる場合は、落札候補者を取り消したうえ、次順位者について第1項の確認をするものとする。

(入札の無効)

第7条 次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

(1) 技術資料を入札公告又は入札執行通知書で指定する提出期限までに提出しない場合

(2) 技術資料に虚偽記載等明らかに悪質な行為があったと確認された場合

(3) 加算点が零点に満たない場合

(4) 配置予定技術者の申告がない場合

(5) 簡易な施工計画の内容が白紙の場合等、不適正な場合

(簡易な施工計画に係る設計変更)

第8条 簡易な施工計画の記載内容に基づく設計変更は、原則として行わないものとする。

(監督員による履行確認)

第9条 監督員は、受注者の技術資料を確認し、技術資料の履行状況を履行確認表(様式第4号)に記録しなければならない。

2 配置予定技術者は、監督員が工事着手届、施工計画書、施工体制台帳、資格を証明する書類の写し、継続教育(CPD)単位の取得証明書の写し及び現場監督業務の中で確認を行うものとする。

3 簡易な施工計画の履行確認は、受注後に施工計画書に記載することとし、監督員が現場監督業務の中で確認を行うものとする。

4 前項の確認において不履行を確認したときは、速やかに入札等を担当する課に報告を行うものとする。

(工事成績評定点等の減点)

第10条 配置予定技術者が配置できなかった場合は、考査項目総合評価履行確認にて3点の工事成績評定点の減点を行う。ただし、病気、けが、退職、死亡等予測不可能なやむを得ない事情で変更を認める場合(市の承認を得た上で配置予定技術者と同等以上の技術者を配置する場合)、産前産後休業・育児休業又は介護休業により途中休業する場合は、交代する技術者の評価にかかわらず減点を行わない。

2 簡易な施工計画の内容が、受注者の責により履行できなかった場合は、工事成績評定の減点を行わない。ただし、工事成績評定の通常の考査項目に反映させる。

3 技術資料の内容を受注者の責により履行できなかった場合は、当該工事の完成日以降に競争入札が行われる総合評価落札方式の評価において、評価基準等に基づき加算点の減点を行うものとする。

(評価経過等の記録様式)

第11条 評価の結果等は、当該各号に掲げる資料により明らかにしておくものとする。

(1) 総合評価落札方式に関する評価調書(様式第5号)

(2) 簡易な施工計画評価調書(様式第6号)

附 則

(施行期日)

- 1 この基準は、平成31年4月1日から施行し、同日以後の入札公告又は入札執行通知から適用する。

(経過措置)

- 2 この基準の施行の日前に改正前の佐渡市建設工事総合評価方式試行要綱の運用基準により行った手続その他の行為は、この基準の相当規定により行った手続その他の行為とみなす。

様式第1号(第4条関係)

企業の技術力・地域性確認資料

工事名：第〇〇-〇〇号 〇〇〇〇〇 工事

会社名： 〇〇建設(株) (JVの場合：〇〇・△△経常建設共同企業体)

企 業 の 技 術 力	工 事 実 績	実績の有無	有・無	
		年度・工事番号	H27年度 第〇〇-〇〇号	
		工事名称	〇〇〇〇〇建築工事	
		発注機関	佐渡市	
		最終請負金額	270,000,000円	
		工期	H27.6.1~H28.3.20	
		受注形態	単体・JV(%)	
		CORINS登録番号	5678901234	
		工事概要	(同種と判断可能な工種、数量等) 〇〇建築工事 延べ面積〇〇㎡、RC〇階建て	
	工 事 成 績	対象工事件数	2件	
		成績評定点の平均	83点(小数点以下切り捨て)	
	表 彰	優良工事表彰	有 27年度 (県 ・ 市) ・ 無	
		優良工事証交付	有 年度 ・ 無	
	労 働 災 害 防 止 対 策	建設業労働災害防止協会加入	有・無	
		建設業労働安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)	有・無	
		労働安全衛生マネジメントシステム(OHSAS)	有・無	
	重 機 保 有 状 況	○	5台以上	
			1台以上5台未満	
	専 門 工 種 の 施 工 機 械 自 社 保 有 状 況	○	自社保有アスファルトフィニッシャーで施工可	
			リース(5年以上)アスファルトフィニッシャーで施工可	
		不可		

地域 社会 貢献 等	災害時における活動実績等		災害時に備えて締結した各種協定 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無 国 ・ 県 ・ <input checked="" type="radio"/> 市 と協定締結している団体等名 「〇〇〇〇建設協会」	
		<input type="radio"/>	新潟県被災建築物応急危険度判定士を2人以上雇用	
			新潟県被災建築物応急危険度判定士を1人雇用	
	道路除雪 の実績	発注機関	佐渡市	
		路線名等	市道〇〇号〇〇路線 〇〇地区〇〇～〇〇地区〇〇	
		工期	H29.12.1～H30.3.31	
		業務内容	<input type="radio"/>	道路除雪作業
			融雪剤散布作業	
			歩道除雪作業	
	地域内拠点 (主たる営業所(本社)の所在地)		市内 〇〇 地区	
			市外	
	労働福祉	障がい者雇用	<input type="radio"/>	法定義務のある企業であり、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務を達成している。
				法定義務のある企業だが、「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づく法定雇用義務を達成してない。
				法定義務のない企業だが、障がい者を雇用している。
				法定義務のない企業であり、障がい者を雇用していない。
育児・介護制度		育児・介護休業制度に関する就業規則等の規定 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無		
労働福祉の状況		労働福祉点数(W1)	45点	
ハッピーパートナー企業の登録		登録 <input checked="" type="radio"/> 有 ・ 無		

※ 別表1から別表4の評価基準等に応じて、項目を削除する。

※ 記入に当たっては、評価項目の内容、評価基準、評価基準の詳細等を十分確認し、記載間違いや記入漏れのないよう注意してください。

様式第2号(第4条関係)

配置予定技術者の能力確認資料

工事名：第〇〇-〇〇号 〇〇〇〇〇 工事

会社名： 〇〇建設(株) (JVの場合：〇〇・△△経常建設共同企業体)

氏名		佐渡 一郎		
生年月日		S42年1月20日	年 月 日	年 月 日
入社年月日		H1年4月1日	年 月 日	年 月 日
国家 資格	種類(1級・2級)	土木施工管理技士 (1級)		
	取得年月日	H6年3月20日	年 月 日	年 月 日
	登録番号	〇〇〇〇〇〇〇		
	保有年数	24年	年	年
舗装施 工管理 技術者	有(1級・2級)・無	有 (1級)		
	取得年月日	H10年4月1日	年 月 日	年 月 日
	登録番号	〇〇〇〇〇〇〇		
工事 成績 (1)	工事成績	83点	点	点
	年度 工事番号	H29年度 第〇〇-〇〇号		
	工事名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 工事		
	最終請負金額	80,000,000円	円	円
	工期	H29.5.1~ H30.3.20		
	従事役職	監理技術者		
	受注形態	单体・JV(%)	单体・JV(%)	单体・JV(%)
	CORINS登録番号	1234567890		

工事 成績 (2)	工事成績	84点	点	点
	年度 工事番号	H28年度 第〇〇-〇〇号		
	工事名称	〇〇〇〇〇〇〇〇〇 〇〇〇 工事		
	最終請負金額	33,000,000円	円	円
	工 期	H28.9.1～ H30.3.20		
	従事役職	主任技術者		
	受注形態	単体 JV(%)	単体・JV(%)	単体・JV(%)
	CORINS登録番号	3456789012		
表彰	優秀技術者表彰	有 29年度 (県・市)・無	有 年度 (県・市)・無	有 年度 (県・市)・無
	優秀技術者証交付	有 年度 無	有 年度 無	有 年度 無
継続 教育	認定団体名	全国土木施工管理 技士会連合会		
	推奨単位	20ユニット/年		
	取得単位	20ユニット/年		
	証明日	H31.1.31		
	証明期間	H30.2.1～ H31.1.31		

※ 別表1から別表4の評価基準等に応じて、項目を削除する。

※ 記入に当たっては、評価項目の内容、評価基準、評価基準の詳細等を十分確認し、記載間違いや記入漏れのないよう注意してください。

様式第3号(第4条関係)

簡易な施工計画

工事名：第〇〇-〇〇号 市道〇号舗装修繕 工事

会社名：裏面に記載してください。(両面印刷)

施工上配慮すべき事項	交通規制に伴う渋滞対策について
------------	-----------------

具体的な施工計画

当工事は、飲食店も混在するオフィス街を通る市道で行われるため、昼間の渋滞対策が課題となっていることから、交通規制に伴う渋滞対策を次のとおり講じる。

1. 広域的な広報

- 交通規制期間における車利用の自粛を呼びかける広報として、交通規制開始前までに周辺の飲食店やオフィス等にチラシの配布を行う。

2. 交通規制期間における誘導

- 交通規制期間における交通の円滑化を図るため、交通整理員を配置するとともに、迂回路の表示板の設置等については、夜間における視認性の向上に配慮し、内照型を使用する。
- 1車線規制への誘導区間手前50m、100m、200mに内照型の規制看板を設置する。
- また、違法駐車等による更なる渋滞を発生させる可能性があるため、規制期間内には巡回して違法駐車等に対する注意等を行う。

3. 交通規制期間の短縮

- 交通規制を行う時間帯は日中の商用車等の交通量の多い時間帯や飲食店の営業時間帯を避けた夜間に実施するものであるが、1日あたりの施工延長を延ばすために2パーティ(切削機を2台)にて短時間に集中して施工を実施する。

※ 本工事における工程表を添付する。

提案会社名： ○○建設株

注意事項

- ※1 現場の特性等を踏まえた施工上配慮すべき事項を本様式を用いA4版1枚で、項目立てをし、簡潔、かつ、分かりやすく記述してください。(文字フォント11ポイント以上、行間隔や罫線枠等の書式変更は不可とする。)
- ※2 必要に応じ、説明図表を添付してください。(A4版1枚を限度とする。)
- ※3 仕様書、又は設計図書等に記載されているもの若しくは施工条件として提示されているものを、そのまま提案していただいても評価の対象なりません。また、「必要に応じて・・・」「状況に応じて・・・」等の曖昧な表現は避けること。

記載例

・・・・(配慮事項)・・・・のため、・・・・(対応)・・・・を行う。

- ※4 具体的な施工計画の提案に基づく設計変更は、原則として行いませんので、提案にあたってはご注意ください。

様式第4号(第9条関係)

履行確認票

工事番号	佐〇第31-0-00号	施工地	佐渡市 〇〇 市内
工事名	市道〇〇線 道路改良舗装工事	請負者	(株)〇〇建設

契約時の評価【評価者が入力】 ※該当項目のみ記載する。

評価者名	〇〇課長 〇〇 〇〇																
評価項目	企業の技術力							地域社会貢献等					企業倫理や信頼性等				
	工事実績 (建築工事のみ)	工事 成績	表彰	労働災害 防止	重機保有状況 (土木工事のみ)	専門工種の施工機 械自社保有状況(舗 装工事のみ)	小計	災害時における 活動実績等	道路除雪 の実績	地域内拠点	労働福祉	小計	品質確保の確 実性	入札契約に 関する不当な 働きかけ	総合評価の不 履行	指名停止 措置等	小計
評定(点)		4	1	1	1		7	0	2	2	0.75	4.75					0
内容	-	83点 (3件)	有 (H30市優良工 事)	建災防	3台	-		無	除雪路線有	市内本社	障がい者雇用有 (法定義務外)		-	-	-	-	

評価項目	配置予定技術者の能力						小計	簡易な施工計画 または技術提案
	氏名	資格・経験	工事成績	優秀技術者 表彰等	継続教育(CPD)取 組状況			
評定(点)		2	2	2	0	6	3	
内容	佐渡 一郎	1級土木施工管理技士 (13年)	82点	有 (H28県優秀技術 者証)	無		別添資料のとおり	

評価内容の履行確認【監督員が入力】

監督員名	〇〇課 〇〇係 〇〇 〇〇			最終確認日(作成日)	平成31年5月30日			
評価項目	配置予定技術者の能力						小計	簡易な施工計画 または技術提案
	氏名	資格・経験	工事成績	優秀技術者 表彰等	継続教育(CPD)取 組状況			
評定(点)		2	2	2	0	6	0	
内容	佐渡 一郎	1級土木施工管理技士 (13年)	82点	有 (H28県優秀技術 者証)	無		一部内容の不履行を確認	
履行確認結果	履行							不履行
評価項目	配置予定技術者の能力						小計	備考 (交代事由等)
	氏名	資格・経験	工事成績	優秀技術者 表彰等	継続教育(CPD)取 組状況			
評定(点)		0	2	0	1	3		
内容	建設 次郎	2級土木施工管理技士	80点	無	20単位以上			
履行確認結果	不履行							
評価項目	配置予定技術者の能力						小計	備考 (交代事由等)
	氏名	資格・経験	工事成績	優秀技術者 表彰等	継続教育(CPD)取 組状況			
評定(点)		1.5	4	2	0	7.5		
内容	土木 三郎	1級土木施工管理技士 (9年)	83点	有 (H30市優秀技術 者)	無			
履行確認結果	履行							

本票のとおり、本工事の総合評価の 不履行 を確認した。

- ・配置予定技術者の評価は、当初の配置予定技術者と同等以上の評価であれば不履行としない。
- ・産前産後休業・育児休業又は介護休業により途中交代する際は、交代する技術者の評価に関わらず不履行としない。

様式第5号(第11条関係)

総合評価落札方式に関する評価調書 (型) 【 工事】

発注機関	工事番号・工事名	工事箇所	工事概要	予定価格 (税抜)	調査基準価格 (税抜)	総合評価落札方式を適用した理由
	工事番号:					
	工事名:				失格基準価格(税抜)	

【評価項目及び評価基準】

評価項目及び評価基準 (標準点及び評点の上限)	標準点	加算点																評点合計 (加算点)	標準点+加算点 (技術評価点)
		企業の技術力						配置予定技術者の能力				地域社会貢献等							
		工事実績	工事成績	優良工事 表彰等	労働災害防止対策 建災防協会	COHMS等	建設機械 保有状況	資格・ 経験	工事成績	優秀技術 者表彰等	継続教育 (CPD)	災害時の活動実績 災害協定	危険度判定士 の実績	道路除雪 の実績	地域内 拠点	労働福祉	簡易な施 工計画		
100.00	2.00	4.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	4.00	2.00	1.00	1.00	1.00	1.00	2.00	2.00	2.00	3.00		

【技術資料及び技術提案の評価】

評価基準日 【 ○○年○○月○○日】

入札者	標準点	加算点																評点合計 (加算点)	標準点+加算点 (技術評価点)
		企業の技術力						配置予定技術者の能力				地域社会貢献等							
		工事実績	工事成績	優良工事 表彰等	労働災害防止対策 建災防協会	COHMS等	建設機械 保有状況	資格・ 経験	工事成績	優秀技術 者表彰等	継続教育 (CPD)	災害時の活動実績 災害協定	危険度判定士 の実績	道路除雪 の実績	地域内 拠点	労働福祉	簡易な施 工計画		

※ 別表1から別表4の評価基準等に応じて、項目を削除する。

【総合評価結果】

開札日 【 ○○年○○月○○日】

落札者決定日 【 ○○年○○月○○日】

入札者	入札金額(A) (税抜)	入札金額 判定	入札金額 順位	技術評価点(B)	評価値=(B)/(A)×予定価格	低入札の 減点	減点後の総合評価点	順位	記事

入札金額判定 → ○：予定価格 ≥ 入札金額 ≥ 調査基準価格 ×：予定価格 < 入札金額、入札金額 < 失格基準価格 △：調査基準価格 > 入札金額 ≥ 失格基準価格

注) 入札辞退又は入札しなかった場合は、企業名のみ公表し、加算点は公表しない。
注) 記事への記載：未入札は「辞退」と記載する。加算点が零点に満たない、技術資料等が未提出又は不適正な場合は「無効」と記載する。

様式第6号(第11条関係)

簡易な施工計画評価調書

工 事 名		
評価担当課	課	課長
記号	確認項目と配点	
	評価	・簡易な施工計画に不適正があった場合の理由 ・実施により品質の低下を招くことがある記載等があるか。
A		
B		
C		
D		
E		
F		
G		
H		
I		
J		

※ 評価：○ / 3点 現場条件を踏まえて配慮すべき事項の記述が具体的で適切。
△ / 0点 一般的な記述にとどまっているが、不適切な内容ではない。
× / 失格 不適切、又は、未記載